

事務事業コード	768110	事務事業名	請負工事・委託業務検査事務	担当部	工事監査部
				担当課	検査課
政策名	7	新たな行政経営によるまちづくり		グループ	検査グループ
施策名	2	信頼される行政経営の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	2	効果的で効率的な組織・機構・業務の構築		内線番号	3911
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	8	土木費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 17 年度~)
	項	1	土木管理費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)	
	目	1	土木総務費	根拠法令・条例等	・地方自治法234条の2
	コード	768110			・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
関連計画					・公共工事の品質確保の促進に関する法律

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)		主な活動	平成22年度実績					
・市が発注する請負工事、工事に係る委託業務の完了や一部完了を工事検査基準等に照らし検査することにより、目的物が設計図書どおりに完成しているか確認する。 ・130万円以上の請負工事は、工事に対する取組姿勢(施工体制、法令遵守、工程管理)、出来形、寸法、品質、出来ばえ等を工事成績採点表により評定し、評価対象となった建設業者に結果を通知する。また、評定した結果は、競争入札の際の格付けに活用する。			○完成検査	・工事 530件 ・委託 204件	○中間検査等	・工事 65件 ・委託 25件	○成績評定	・工事 458件
			平成23年度計画					
			○完成検査	・工事 500件 ・委託 190件	○中間検査等	・工事 50件 ・委託 10件	○成績評定	・工事 400件
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)		
ア	完成検査件数	件	892	734	690			
イ	中間検査数	件	66	90	60			
ウ	成績評定	件	509	458	400			
③ 対 象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)		
ア	市発注の工事及び委託業務の受注者	業者	892	734	690			
イ	130万円以上の工事受注者(成績評定)	業者	509	458	400			
ウ								
⑤ 意 図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)		
ア	契約等に基づき適正に履行される(工事の品質が確保される)	件	0	0	0			
イ	不適格業者の選別がされる	%	0	0	0			
ウ								
⑦ 結 果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(見込)		
ア	効果的・効率的な行政サービスが提供できる	%	47.1		50	55		
イ								

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	257	1,337	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成17年の市町合併により、130万円以上の工事受注業者の成績評定を開始し、検査機関(検査課)の独立による専門的な検査体制を構築した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 国の公共事業の縮減の影響を受け、年々工事件数・工事費が減少する中、臨時交付金や災害等の発生により、年によって工事件数等に増減がある。
	補正予算	0			
	予算合計	257	1,337		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 平成22年度検査評定に対する受注業者からの説明請求はなし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 H23.3.18予算常任委員会(検査の指摘事項や問題点の件数)
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	207			
支出合計	207				

事務事業コード	768110	事務事業名	請負工事・委託業務検査事務	担当部	工事監査部
				担当課	検査課

単位:千円	平成22年度(決算)			平成23年度(当初予算)			平成24年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金				1,068		1,068	1,068		1,068
8 報償費									
9 旅費	25		25	25		25	25		25
10 交際費									
11 需用費	109		109	169		169	169		169
消耗品費	43		43	38		38	38		38
燃料費	46		46	61		61	61		61
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料	20		20	70		70	70		70
12 役務費	30		30	32		32	32		32
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料	30		30	32		32	32		32
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	34		34	34		34	34		34
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費	9		9	9		9	9		9
28 繰出金									
計	207		207	1,337		1,337	1,337		1,337

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	207		207	1,337		1,337	1,337		1,337
計	207		207	1,337		1,337	1,337		1,337

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成22年度	当初予算	257千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	257千円			

平成22年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	768110	事務事業名	請負工事・委託業務検査事務	担当部	工事監査部
				担当課	検査課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市発注の請負工事や委託業務が、契約書等に基づき履行されているかどうかを客観的に判断することで、的確な行政サービスの提供につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<ul style="list-style-type: none"> 法令に基づき実施している事務事業である。 市が発注する請負工事等に関して適正な検査による契約履行の確認と、公平公正な評定をすることにより、工事の品質確保をするために市が行うべきである。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	法令に基づき対象・意図を設定しているので妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	平成22年度実績において、検査がすべて適正に完了した。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	<ul style="list-style-type: none"> 契約の履行が確認できなくなる。 法令違反となる。(地方自治法234条の2)
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費の内容は、職員1名減になったための事務補佐員1名の賃金、公用車1台の維持管理及び新規検査員の研修のための費用であり、必要最小限の費用である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	検査課の職員数は、H18は5名、H19、H20は4名、H21から3名となっており、年次的に削減してきており、これ以上の削減はできない状況である。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が発注する工事及び委託業務全般に関して検査するものであり、受益者は市民全体である。

総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	B 有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成23年度の取組み概要及び期待される効果 ・検査業務は、目的物等が法令に基づき契約書のとおり履行されているかを、検査員が総合的に判断するものである。市民・国民の税金が適切に工事現場等に反映しているかどうかを確認することで、市民の代行者としての役割を担っている。 ・検査が年度末に集中するため、各発注事業課へ発注の標準化を行うよう依頼する。	② 平成24年度に取り組むべき具体的な内容 ・事業担当課から依頼のあった公共工事及び業務委託等の中間検査・完成検査を行う。 工事については、設計図書に基づいて目的物が適切に完成しているかどうか、書類検査と現地検査の両面から行う。 ・130万円以上の工事については、検査終了後、評定を行う。
--	---